

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	5	新型コロナウイルス感染症対策事業	274

部局名	経済環境部
課名	産業課

I：事業概要

施策事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業
事業目的	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響への対応として、市内事業者の多面的支援と市民への生活支援、市内消費拡大を目的として実施した。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経済対策、市民生活支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○プレミアム商品券事業 経済対策として市内の消費喚起と市民への生活支援を目的に実施。プレミアム率100% 額面6千円を3千円で販売 商品券発行総額444,000,000円 委託料実績 242,882,448円（プレミアム分220,183,000円含む 事務費22,699,448円） 販売実績 73,895セット 換金枚数 883,736枚 換金率 99.66%</li> </ul> </li> <li>●事業者支援                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○小規模事業者設備投資等補助金 感染予防事業収益減少に対応していくため、新たな事業展開として間仕切り等感染対策、商品開発や販路開拓に対する設備投資に対する補助 補助実績 107件 43,799,000円</li> <li>○事業継続支援事業                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料相談 中小企業が事業継続のため新商品の開発や、業態転換に取り組む際、中小企業診断士の支援を受け経営計画を策定できる。 委託料実績 1,602,494円（無料相談費用、事務諸経費）</li> <li>・補助事業 無料相談で策定した事業計画の実現に取り組む際必要な専門家の支援を受けるための費用の一部を補助 補助実績 7件 1,890,000円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響への対応として、経済対策、市民生活支援及び事業者支援を行った。100%プレミアム商品券を実施し、経済対策、市民生活支援の両立を図ることができた。また、事業者支援として、市内中小企業者に対し、中小企業診断士の無料相談から専門家の指導を受けながら、新商品の開発や、業態転換などの新たな取り組みができる事業継続支援事業を実施し、市内事業者のコロナ禍での事業継続を支援した。さらに小規模事業者に対しては、補助率9/10の設備投資の支援を行い、速やかに新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響への対応ができるよう支援を行った。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

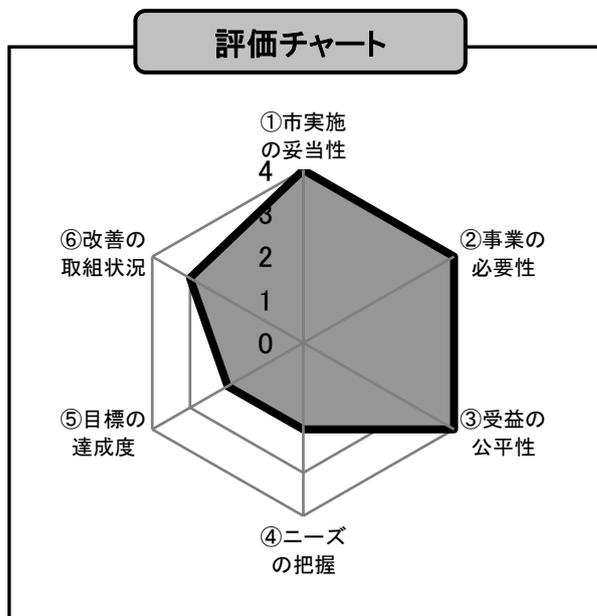
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
新型コロナウイルス感染症対策事業	296,073	279,118	16,955	6%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	296,073	279,118	16,955	6%	3	3	3

# 事業No. 1・2・3・4

## Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		648,012	296,073	-
財源内訳	国県支出金	619,656	279,118	-
	地方債	0	0	-
	その他	0	0	-
	一般財源	28,356	16,955	-
一般財源の割合		4%	6%	-



## Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	新型コロナウイルス対策事業は民間でのサービス供給は全く期待できない。国県において、サービスの供給は行われているが、市にもコロナ対策のための交付金が交付されており、市として地域の実情に合わせた事業実施が期待されている。
②事業の必要性	4	市民の日常生活には、直結していないが、まさに経済危機といえる状況の中、市内経済のダメージに対応するための事業となるため、優先度は高く、状況によっては継続する必要がある。
③受益の公平性	4	プレミアム商品券事業は、全市民が対象となっている。
④ニーズの把握	2	危機対応で緊急に実施した事業が多く、ニーズの把握は行っていない。しかしながら事業実施中に事業者のニーズを聞くことができたため今後の施策に反映していく。
⑤目標の達成度	2	プレミアム商品券事業、小規模事業者設備投資補助金については、目標に届いたといえる。事業継続支援補助金と、中小企業生産性革命推進事業支援補助金については、低い利用にとどまった。
⑥改善の取組状況	3	緊急対応の事業となるため、業務の見直し、総点検は行っていない。

## Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	令和3年度新規事業が基本となるため見直しは実施していない。
令和4年度に見直しを実施している事項	事業継続支援事業については、常設事業として潜在力の高いことが事業実績及び事業者へのヒアリングで分かったため、令和4年度から内容の充実を図り事業の組み換えをし常設事業として実施する。
今後見直しを検討する事項	基本的に緊急的対応の事業となり継続性が無いためこの事業枠として見直しは行わない。

## Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
財源が国の交付金となっているため、仮に継続した方がよいという事業であっても、継続性が担保できないことがある。	基本的に緊急対応事業となるため、令和3年度で廃止となりますが、常設事業として潜在力が高い事業については、事業の組み換えをし継続する。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	1	常備消防費	306

部局名	消防本部
課名	消防総務課・消防署

I：事業概要

施策事業名	火災、救急、救助体制の充実
事業目的	消火、救急、救助活動により、市民の安心・安全を確保する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災、救急、救助事案に迅速に対応する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防活動                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・火災通報を受け出動し、火災現場での消火活動を行う。</li> <li>・水難事故、交通事故及び建物事故へ出動し、救助活動において迅速に対応する。</li> </ul> </li> <li>○救急活動                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・急病、交通事故等、救急出動において迅速に対応し、病院搬送を行う。</li> </ul> </li> <li>○通信運用管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防事務支援システム機器借上料</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防活動                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費 1, 270, 053円</li> </ul> </li> <li>○救急活動                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・消耗品費（感染防止衣等含む） 12, 199, 719円</li> <li>・医薬材料費 1, 639, 817円</li> <li>・備品購入費（自動式心臓マッサージ器 3台） 8, 327, 880円</li> </ul> </li> <li>○通信運用管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防事務支援システム機器借上料 8, 052, 000円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急出動による感染を防止するため、感染防止衣等の整備を行った。</li> <li>・潜水資器材の維持管理のため、経年劣化したものを更新し、水難救助への備えを充実させた。</li> <li>・自動式心臓マッサージ器の導入により、感染リスクの軽減と現場活動の質が向上した。</li> </ul>

II：個別事業内訳

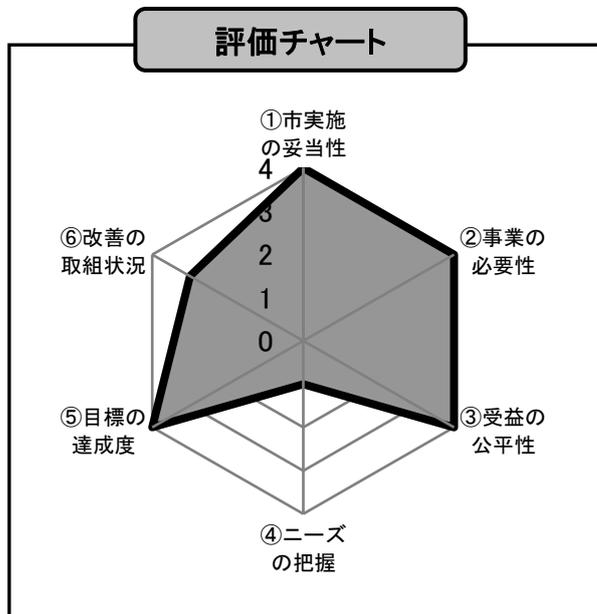
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
消防活動	2,922	0	2,922	100%	4	3	3
救急活動	22,980	16,727	6,253	27%	3	3	3
通信運用管理	8,971	0	8,971	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	34,873	16,727	18,146	52%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		20,951	34,873	17,764
財源内訳	国県支出金	5,981	16,727	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	14,970	18,146	17,764
一般財源の割合		71%	52%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防法組織第6条から8条により市で実施。
②事業の必要性	4	災害に対する備えは市民の日常生活に直結しており、優先度は高い。
③受益の公平性	4	災害に対する備えは全市民が対象となる事業である。
④ニーズの把握	1	消防活動に対するアンケートは実施していない。
⑤目標の達成度	4	計画した事業について、すべて達成した。
⑥改善の取組状況	3	継続して総見直し・総点検を行う。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	・本署および出張所における出動順位等の指令と車両への乗車区分の検証を実施する。
令和4年度に見直しを実施している事項	・確実な出張所2隊運用と救急車4台目出動体制の整備
今後見直しを検討する事項	・消防事務支援システム(OA)の更新(R6.9迄)

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>消防事務支援システム(OA)のクラウド化。</li> <li>出張所2隊運用と、救急車4台目出動をするための人員が研修や学校派遣等によって十分確保できない場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他市との消防事務支援システム(OA)更新時期の調整及び仕様書の調整。</li> <li>職員数が十分に確保できない場合でも、可能な限り出張所2隊運用と、救急車4台目出動する方法を構築する。</li> </ul>

# 事業No. 6

## 令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	2	障害者福祉費	191

部局名	健康福祉部
課名	福祉課

### I : 事業概要

施策事業名	障害者自立支援									
事業目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）及び児童福祉法に基づく各種障害福祉サービスの給付等を行うことにより、障害を持つ人が自立して地域や社会の中で生活していくための支援をすることを目的とする。									
事業内容	<p>●全体計画 法に基づく障害福祉サービス及び地域生活支援事業にかかる各種支援を行うとともに、障害者の地域支援施設に対する支援を行う。</p> <p>●主な事業内容</p> <p>○障害者支援の庶務及び組織運営 障害者計画推進委員会及び自立支援協議会の運営、認定審査会委員報酬 障害福祉サービス等を提供する事業者へ応援金を交付</p> <p>○障害者総合支援法第77条に基づき地域の実情に応じて行う障害者支援事業(統合補助) ・日常生活用具給付・移動支援等の地域生活支援事業にかかる扶助費等 ・基幹相談支援センター運営委託（一部福祉基金繰入金）</p> <p>○障害者総合支援法及び児童福祉法に定められた障害者支援に対する給付(国1/2、県1/4) ・生活介護給付、就労継続支援A・B型給付、障害児給付、自立支援医療費、療養介護医療費等</p> <p>○軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費等の助成 障害者総合支援法に基づく補装具費支給制度の対象外となる軽度・中等度難聴児の補聴器購入等に係る費用を助成</p> <p>●主な決算の内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>就労継続支援</td> <td>延利用人数 2,844人</td> <td>支出済額 367,567,700円</td> </tr> <tr> <td>生活介護</td> <td>" 1,651人</td> <td>" 310,466,212円</td> </tr> <tr> <td>障害児通所給付</td> <td>" 4,641人</td> <td>" 389,632,338円</td> </tr> </table>	就労継続支援	延利用人数 2,844人	支出済額 367,567,700円	生活介護	" 1,651人	" 310,466,212円	障害児通所給付	" 4,641人	" 389,632,338円
就労継続支援	延利用人数 2,844人	支出済額 367,567,700円								
生活介護	" 1,651人	" 310,466,212円								
障害児通所給付	" 4,641人	" 389,632,338円								
事業の成果・効果	国の基準で実施する障害福祉サービスや障害児通所支援事業及び自立支援医療事業を必要とする障害者に実施した。障害者等への周知によりサービスの認知が深まったことや、事業者の確保により利用者及び利用量が毎年増加している。新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めながら障害福祉サービス等を提供する事業者に対し市から感染対策に係る経費の応援金を交付し、サービスが途切れることなく継続して提供することができた。									

### II : 個別事業内訳

(単位：千円)

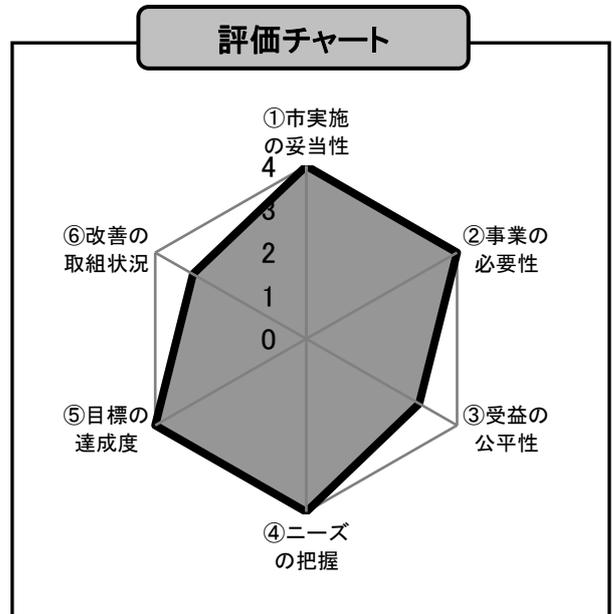
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
障害者福祉事務	10,007	0	10,007	100%	4	3	3
障害者地域生活支援	61,912	32,181	29,731	48%	4	3	3
障害者自立支援給付	1,540,311	1,170,170	370,141	24%	4	3	3
障害者支援（県制度）	6,244	3,103	3,141	50%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,618,474	1,205,454	413,020	26%	4	3	3

# 事業No. 6

## Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		1,424,250	1,618,474	1,623,108
財源内訳	国県支出金	1,048,456	1,197,644	1,180,915
	地方債	0	0	0
	その他	7,052	7,810	0
	一般財源	368,742	413,020	442,193
一般財源の割合		26%	26%	27%



## Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づき市が実施しなければならない。
②事業の必要性	4	障害者の日常生活を支えるサービスであり、継続しなければならない事業である。
③受益の公平性	3	障害(身体・知的・精神)手帳所持者や自立支援医療利用者等が対象となる事業である。 R4. 4. 1現在 対象者延5,302人
④ニーズの把握	4	6年ごと(最新平成28年)に全障害者手帳所持者を対象にアンケートを実施している。
⑤目標の達成度	4	障害者の転入出や本人の状況によりサービス利用は異なるが、必要なサービスの提供はできている。
⑥改善の取組状況	3	国の基準で実施する障害福祉サービスや障害児通所支援事業は、市の裁量の余地がないが、市で実施する地域生活支援事業は、随時見直しを実施している。

## Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	国の基準で実施する障害福祉サービスや障害児通所支援事業は、市の裁量の余地がない。市で実施する軽度・中等度難聴児補聴器購入助成制度は、今年度より片耳難聴児を対象に加え制度を拡充した。また、聴覚障害者の支援充実としてタブレット端末を利用し遠隔手話通訳などを導入した。
令和4年度に見直しを実施している事項	随時、法改正の対応や、事業種類・内容・対象等を、他市町の状況比較も含め検討している。地域活動支援センター希楽里は令和5年度から8市3町で設置している共同委託をやめることとなったため、各市町の要綱に基づき実施する方法に変更することを利用者等に周知していく。避難行動要支援者の個別避難計画をマイタイムラインを含めた内容に見直しを順次行っている。
今後見直しを検討する事項	事業種類・内容・対象・利用者負担額等を、総合的に他事業・手当との調整、他市町の状況比較も含め検討する。

## Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
8市3町で設置している地域活動支援センター希楽里のあり方の検討	8市3町で設置している地域活動支援センター希楽里の令和5年度以降の事業実施について、関係市町及び事業受託者と協議を重ね方向性を決定していく

# 事業No. 6

## 令和3年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	1	3	老人福祉費	194

部局名	健康福祉部
課名	高齢者支援課

### I : 事業概要

施策事業名	高齢者福祉総務
事業目的	高齢者福祉事業に係る事務の効率化を図る。
事業内容	<p>●主な事業内容と決算の内訳</p> <p>○高齢者福祉事務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者保健福祉事業推進委員会委員報酬（2回開催）：187,200円 （第2回については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、書面会議で実施）</li> <li>・障害・介護福祉サービス事業所応援金（87事業所）：12,415,778円 （障害福祉サービス及び介護サービス等を継続的に提供した市内の障害福祉サービス等事業所及び介護サービス事業所等に対し、サービス等の継続的な提供に必要な新型コロナウイルス感染症への感染防止対策に要する経費について交付する応援金）</li> </ul> <p>○介護老人福祉施設運営補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護施設等整備事業費補助金（県補助金）：89,862,000円 介護サービス提供体制の整備を促進することを目的とする補助金 （地域密着型介護サービス事業所及び居宅介護サービス事業所の増改築工事を行い、安心安全で質の高い介護サービス提供体制を確保）</li> <li>・地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（国庫補助金）：4,012,000円 高齢者施設等の利用者等の安全・安心を確保するため、耐震化改修、水害対策に伴う大規模修繕等促進のための交付金 （小規模多機能型居宅介護事業所での介護サービス提供に使用する浴槽等の老朽化大規模修繕を実施）</li> <li>・特別養護老人ホーム犬山白寿苑運営費補助金：1,828,680円 寝たきり高齢者等の生活の安定のため、施設を運営する社会福祉法人への補助金</li> </ul>
事業の成果・効果	<p>○高齢者福祉事務</p> <p>高齢者保健福祉事業推進委員会を2回開催し、高齢者福祉事業及び介護保険事業のに関する令和2年度事業結果の報告、及び次期の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画にかかる事前調査として犬山市介護認定審査会の認定状況分析結果について分析を行い、市としての事業の方向性を確認した。 また、民間福祉事業所に対して、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して応援金を交付し、事業継続の支援を行った。</p>

### II : 個別事業内訳

(単位：千円)

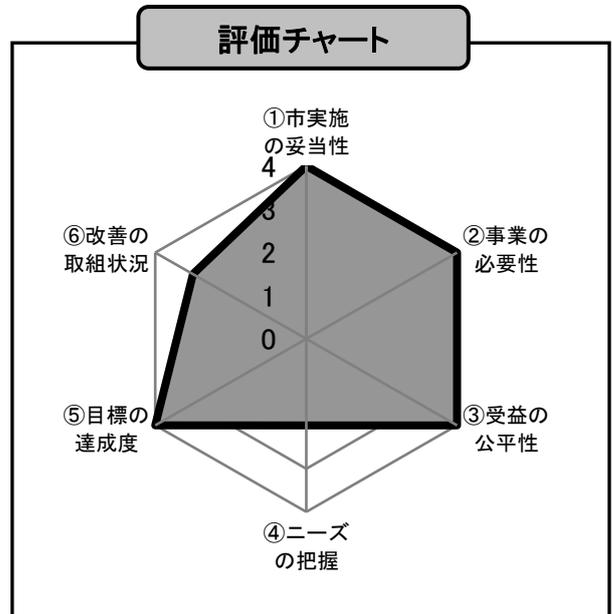
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
高齢者福祉事務	12,741	12,416	325	3%	2	2	4
介護老人福祉施設運営補助	95,703	93,874	1,829	2%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	108,444	106,290	2,154	2%	3	3	4

# 事業No. 6

## Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		4,455	108,444	5,847
財源内訳	国県支出金	0	106,290	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	4,455	2,154	5,847
一般財源の割合		100%	2%	100%



## Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	各計画の策定は市が実施しなければならない事業のため
②事業の必要性	4	各計画の策定は高齢者福祉事業及び介護保険事業の運営基礎となるもので必須であるため
③受益の公平性	4	人口の約3割を占める高齢者を対象としている
④ニーズの把握	2	現計画(令和3年度～令和5年度)は令和元年度のニーズ調査を基に作成されている
⑤目標の達成度	4	現計画(令和3年度～令和5年度)に基づき事業を進めている
⑥改善の取組状況	3	市民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、各課で行う既存の取り組みを生かしつつ、包括的な支援体制を構築する重層的支援体制整備にかかる庁内会議を実施した

## Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	次期の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画にかかる事前調査として犬山市介護認定審査会の認定状況分析結果について分析を行い、市としての事業の方向性を検証した
令和4年度に見直しを実施している事項	令和5年度に策定する次期計画(第10次高齢者保健福祉計画、第9次介護保険事業計画)の基礎調査として、高齢者保健福祉計画等実態調査等を実施する。
今後見直しを検討する事項	次期計画策定にあたり、地域の実情にあった計画となるよう、地域の特性を把握する

## Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
今後10年～15年にかけて、総人口は減少するものの、高齢者人口は増加するため、事業実施にあたり経費が増加すること	市民が本当に必要とする事業を選択し、不必要なものは廃止する等、対象者の変更を含める提供する事業の取捨選択をする

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	1	児童福祉総務費	204

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	児童福祉総務
事業目的	母子・父子家庭及び寡婦を対象に自立に必要な支援と、子供会の育成を行うほか、子ども未来課全体の事務を扱う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子家庭及び寡婦に対する相談事業や給付金事業、子供会への補助や育成事業の実施、子ども未来課全体の事務を行う。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童福祉総務事務、公用車管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども未来課全体の事務を扱うほか、課が所管する公用車の管理、整備を行う。</li> </ul> </li> <li>○ひとり親家庭福祉                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援員により、対象者の生活全般への相談指導を行う。</li> <li>・母子・父子家庭及び寡婦を対象に、資格取得のための給付金を支給し、自立を支援する。</li> </ul> </li> <li>○児童健全育成                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供会活動を活発にするため、補助金を交付するとともに、児童育成事業を実施する。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子家庭自立支援給付金 2,616,280円</li> <li>・単位子供会補助金 1,291,450円</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	母子・父子自立支援員による「ひとり親」の自立に向けた相談等を実施し、令和3年度は資格取得を目指す6名に対し母子家庭自立支援給付金を支給し、「ひとり親」の自立へとつなげることができた。 昨年度に引き続きコロナ禍の状況ではあったが、各子ども会は感染予防に細心の注意を払いつつ、工夫しながら活動し、子どもの健全育成に寄与できた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

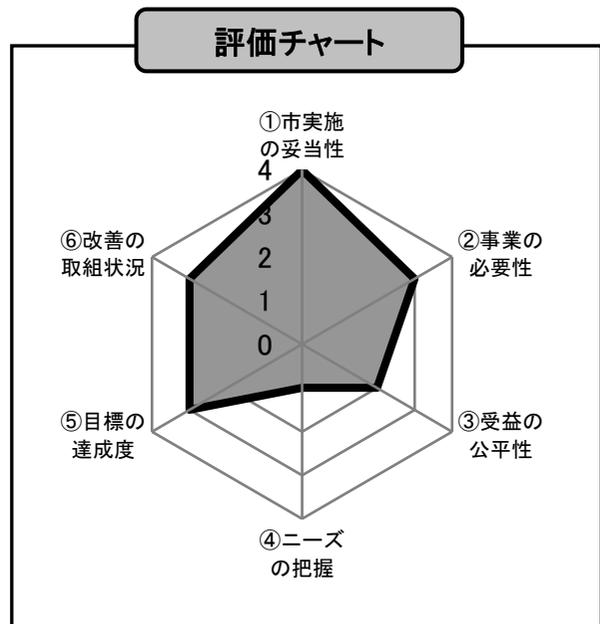
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
児童福祉総務事務	52,806	3,220	49,586	94%	2	2	4
ひとり親家庭福祉	2,833	2,412	421	15%	4	4	4
児童健全育成	1,292	0	1,292	100%	4	2	2
公用車管理	228	0	228	100%	2	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	57,159	5,632	51,527	90%	3	2	3

# 事業No. 7

## Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		13,068	57,159	7,554
財源内訳	国県支出金	1,689	4,865	3,924
	地方債	0	0	0
	その他	0	767	6
	一般財源	11,379	51,527	3,624
一般財源の割合		87%	90%	48%



## Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	ひとり親家庭福祉は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に地方自治体の責務と規定されている。子ども会は、子ども同士の交流や地域との交流を通し、子どもの健全育成に寄与できるものである。
②事業の必要性	3	コロナ禍の状況で真っ先に経済的影響を受けるのはひとり親家庭である。そうした家庭の保護者が資格を取得し就業することは、経済的自立を促すことになるため現行水準での継続は必要である。
③受益の公平性	2	ひとり親世帯が対象となるため少数の市民しか恩恵を受けていない。
④ニーズの把握	1	受益者であるひとり親家庭に対する事業は、概ね国により示されたものであるため把握していない。
⑤目標の達成度	3	子ども会活動は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により通常の活動はできていないが、感染症予防に留意しながら、工夫して活動することで、子どもの健全育成に寄与できている。
⑥改善の取組状況	3	コロナ禍の状況下で、ひとり親子育て世帯の親への自立支援の促しや、子ども会の活動など工夫しながら事業を進めることができた。

## Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	コロナ禍による、子ども会活動の見直し (令和2年度に作成した活動マニュアルをもとにした各子供会の活動の検証)
令和4年度に見直しを実施している事項	単位子ども会への補助金は、各子ども会の指定口座に振り込む。
今後見直しを検討する事項	ひとり親家庭福祉の情報交換事業について内容の見直しを含めた検証

## Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
子供会育成連絡協議会に加入する単位子ども会数の減少。	単位子供会を増やすための周知活動を進める。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	210

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	民間保育所保育
事業目的	民間保育所の入所児童の福祉向上と職員の処遇及び施設運営の改善を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画 民間保育所の運営を助成・支援する。</li> <li>●主な事業内容             <ul style="list-style-type: none"> <li>○民間保育所運営 ・市全体の入所希望に対応するため、一部を民間保育所に委託し、保育を実施する。</li> <li>○民間保育所運営補助 ・民間保育所の保育士等の人件費(市基準)を補助する。 ・産休・病休代替職員設置事業、低年齢児途中入所円滑化事業の人件費(市基準)を補助する。 ・民間保育所が実施する保育事業(国、県基準の延長保育、一時保育等)に対し補助する。</li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳             <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園運営費委託料 231,022,660円 (白帝保育園121,035,910円・犬山さくら保育園109,986,750円)</li> <li>・民間保育所運営費補助金 21,938,000円 (白帝保育園17,410,000円・犬山さくら保育園4,528,000円)</li> <li>・民間保育所事業費補助金 19,915,100円 (白帝保育園10,143,300円・犬山さくら保育園9,771,800円)</li> <li>・保育士等処遇改善臨時特例事業補助金 1,015,180円 (白帝保育園505,660円・犬山さくら保育園509,520円)</li> <li>・民間児童福祉施設等応援金 1,620,000円 (白帝保育園760,000円・犬山さくら保育園860,000円)</li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	<p>民間保育所2施設に事業委託することで、市全体の入所希望に対応できている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染の最中においても原則開所していた民間施設に対し、応援金を交付することができた。 また、国の施策において、長引く感染症への対応と、コロナ禍の最前線で働く職員に対し給与等処遇改善を実施した。</p>

II：個別事業内訳

(単位：千円)

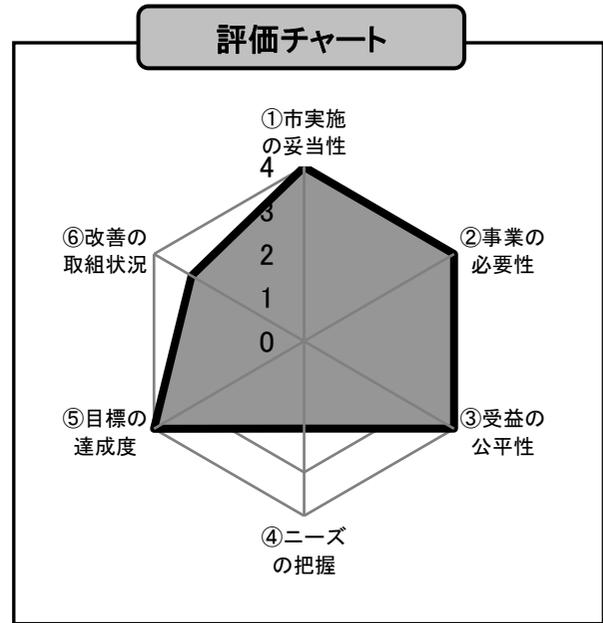
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
民間保育所運営	231,188	171,992	59,196	26%	4	3	4
民間保育所運営補助	47,246	16,560	30,686	65%	4	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	278,434	188,552	89,882	32%	4	3	4

# 事業No. 7

## Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		260,047	278,434	276,188
財源内訳	国県支出金	117,310	161,619	159,578
	地方債	0	0	0
	その他	23,652	26,933	26,905
	一般財源	119,085	89,882	89,705
一般財源の割合		46%	32%	32%



## Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施。
②事業の必要性	4	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもを保育する施設であり、事業の必要性がある。
③受益の公平性	4	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもが事業を受ける範囲である。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施しており、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	計画通り実施できている。
⑥改善の取組状況	3	公立保育所と同様に、保護者の就労等を理由に保育の必要性がある子どもを保育する施設であり、事業の必要性がある。

## Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>産休・病休代替保育事業と低年齢見途中入所円滑化事業について、令和3年度より市の職員給与額までの引上げを実施した。</li> <li>国の施策において、コロナ感染最前線で働く保育士等職員の給与等の引上げを実施。</li> </ul>
令和4年度に見直しを実施している事項	国から示された公定価格の見直しに合わせ、委託料等算定について、随時見直しを実施。
今後見直しを検討する事項	運営費（保育士の人件費）の算定、施設運営などを適切に実施できるよう民間保育所と連携を図る。

## Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
公立保育所と同様に保育ニーズの把握	利用調整は、民間保育所も含めて市が実施しているため、情報共有は引き続き実施していく。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	4	1	幼稚園費	338

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	幼稚園一般管理
事業目的	犬山幼稚園の適切な管理・運営と、幼児教育・保育無償化に伴う適切な給付、補助を実施する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業の全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園において、満3歳から就学前児童の教育を実施する。</li> <li>・必要な児童に対し、教育時間終了後の預かり保育を実施する。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○幼稚園管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園を適切に管理運営する。</li> </ul> </li> <li>○幼稚園給食                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・調理業務を委託実施し、幼稚園での給食の提供を行う。</li> </ul> </li> <li>○幼稚園施設営繕                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の営繕工事により、適切な環境整備を行う。</li> </ul> </li> <li>○幼児教育補助                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育・保育の無償化のため、認定を受けた児童の利用について給付を行う。</li> </ul> </li> <li>○私立幼稚園助成                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立幼稚園教育の振興と幼児福祉の増進のため補助を行う。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○犬山幼稚園                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食調理業務委託料 8,459,832円</li> <li>・賄材料費 4,180,181円</li> <li>・営繕工事請負費 1,844,700円</li> </ul> </li> <li>○その他                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援施設等利用給付費 181,449,800円</li> <li>・私立幼稚園給食費補助金 4,855,240円</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
事業の成果・効果	園児が安心・安全に過ごすことができるよう、施設維持管理を適切に実施することができた。新型コロナウイルスによる園児、職員の感染により休園をせざるを得ない状況もあったが、感染に留意しつつ適正に運営ができた。幼児教育・保育無償化に伴う私立幼稚園に通う児童の授業料等の無償化について適切に支払いすることができた。

II：個別事業内訳

(単位：千円)

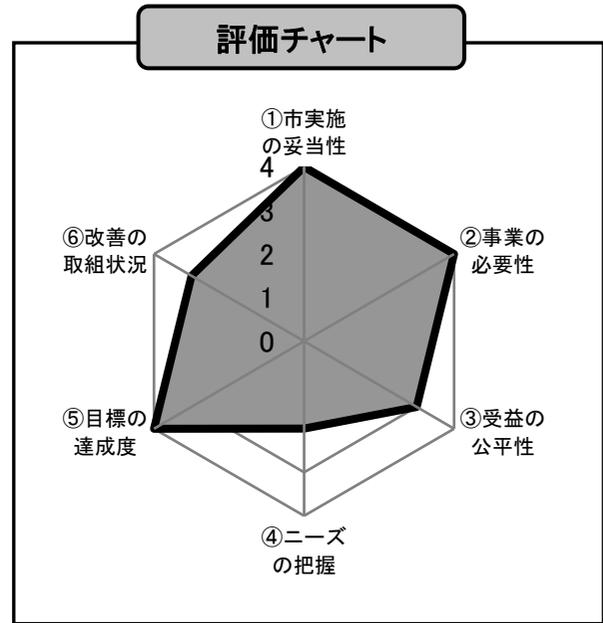
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
幼稚園管理	5,824	786	5,038	87%	4	2	2
幼稚園給食	13,296	3,644	9,652	73%	4	4	2
幼稚園施設営繕	1,845	0	1,845	100%	4	4	3
幼児教育補助	186,306	140,775	45,531	24%	4	4	2
私立幼稚園助成	2,740	0	2,740	100%	4	4	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	210,011	145,205	64,806	31%	4	4	3

# 事業No. 7

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		198,904	210,011	222,837
財源内訳	国県支出金	136,506	140,856	145,652
	地方債	0	0	0
	その他	4,163	4,349	8,595
	一般財源	58,235	64,806	68,590
一般財源の割合		29%	31%	31%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法に基づき設置
②事業の必要性	4	幼児の健やかな成長のための環境の整備と安心・安全な状況下において適切に幼児教育を実施していくため現行水準での事業の継続は必要
③受益の公平性	3	国の施策である幼児教育・保育無償化により授業料は無償だが、給食費については実費徴収している。
④ニーズの把握	2	第2期子ども・子育て支援事業計画策定時にアンケート調査実施
⑤目標の達成度	4	犬山幼稚園の管理運営、私立幼稚園等無償化に伴う給付費の支払い等適切に実施できた。
⑥改善の取組状況	3	犬山幼稚園の管理運営及び幼児教育・保育無償化に伴う私立幼稚園授業料への給付等適切に予算執行することができた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	計画的な営繕修繕の実施
令和4年度に見直しを実施している事項	多子世帯施策による第3子以降の給食費の無償化の実施
今後見直しを検討する事項	施設の修繕、営繕等の状況を現地確認をもとに令和5年度以降の予算に反映させていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>園児数の減少</li> <li>施設老朽化に伴う計画的な修繕、営繕</li> </ul>	保護者ニーズに応じた園の運営、幼稚園の教育内容についての情報発信について検討していく。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
8	1	3	消防施設費	312

部局名	消防本部
課名	消防総務課・消防署

I : 事業概要

施策事業名	消防施設整備								
事業目的	消防力の充実、強化を図るとともに、適切な消防活動を維持していくため、庁舎や消防自動車、救助資機材について整備を行っていく。								
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●全体計画                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・整備、更新計画に基づき、消防庁舎等の改修整備、消防水利の維持、消防自動車の適正配置や救助資機材の充実を図る。</li> </ul> </li> <li>●主な事業内容                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○消防庁舎等営繕                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防庁舎等の修繕を行う。</li> </ul> </li> <li>○消防自動車等購入                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑な消防活動を行なうため、消防自動車を計画的に整備していく。</li> </ul> </li> <li>○消防水利施設管理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設の消防水利の維持管理を行う。</li> </ul> </li> <li>○救助資機材整備                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・救助資機材を購入する。</li> </ul> </li> <li>○街頭消火施設等設置補助                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・町内設置の消火器を充実させることを目的に補助金交付事業を実施する。</li> </ul> </li> <li>○消防団第5分団車庫整備                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した消防団第5分団車庫の移転準備のため設計を行う。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>●主な決算の内訳                             <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td>・庁舎営繕工事請負費</td> <td style="text-align: right;">2,943,600円</td> </tr> <tr> <td>・40m級はしご付消防自動車購入費</td> <td style="text-align: right;">207,350,000円</td> </tr> <tr> <td>・消防団第5分団車庫移転工事設計業務委託料</td> <td style="text-align: right;">3,111,680円</td> </tr> <tr> <td>・消防水利修繕料（防火水槽漏水修繕、軽量蓋取替）</td> <td style="text-align: right;">1,180,575円</td> </tr> </table> </li> </ul>	・庁舎営繕工事請負費	2,943,600円	・40m級はしご付消防自動車購入費	207,350,000円	・消防団第5分団車庫移転工事設計業務委託料	3,111,680円	・消防水利修繕料（防火水槽漏水修繕、軽量蓋取替）	1,180,575円
・庁舎営繕工事請負費	2,943,600円								
・40m級はしご付消防自動車購入費	207,350,000円								
・消防団第5分団車庫移転工事設計業務委託料	3,111,680円								
・消防水利修繕料（防火水槽漏水修繕、軽量蓋取替）	1,180,575円								
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・40m級はしご付消防自動車を更新することができた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として、仮眠室パーテーション等設置工事を行い、感染防止対策を実施した。</li> <li>・庁舎営繕として、食堂エアコン取替工事、消防本部電灯盤修繕、消防本部2階陸屋根防水修繕及び南出張所自動ドア修繕を行った。</li> <li>・防火水槽の漏水修理を実施し、維持管理を行い火災時の対応を講じた。</li> <li>・消防団第5分団車庫移転設計業務が完了し、令和4年度本体工事を実施する。</li> </ul>								

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		適時性確保 適応性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
消防庁舎等営繕	5,160	1,669	3,491	68%	3	3	3
消防自動車等購入	207,607	75,225	132,382	64%	4	4	4
消防水利施設管理	4,335	0	4,335	100%	3	3	3
救助資機材整備	1,669	0	1,669	100%	3	3	3
街頭消火施設等設置補助	1,075	0	1,075	100%	3	3	3
消防団第5分団車庫整備	3,160	0	3,160	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	223,006	76,894	146,112	66%	3	3	3

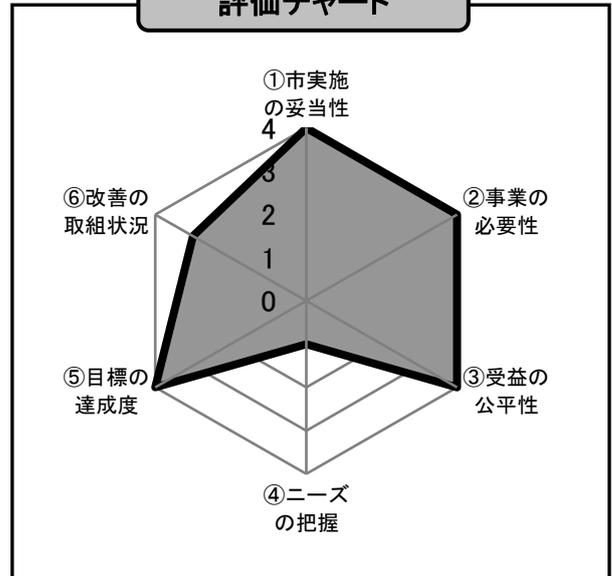
# 事業No. 9

## Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R2決算	R3決算	R4予算
		37,788	223,006	122,835
財源内訳	国県支出金	10,115	76,894	19,490
	地方債	0	0	59,600
	その他	0	0	0
	一般財源	27,673	146,112	43,745
一般財源の割合		73%	66%	36%

## 評価チャート



## Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	消防組織法第6条において、消防行政を運営する上で重要な事業である。
②事業の必要性	4	消防活動、救急活動、救助活動を適切に行うために必要な消防施設を適切に管理することで、市民の安心・安全に繋がる事業である。
③受益の公平性	4	市内での災害事案等に対する事業である。
④ニーズの把握	1	市民ニーズの把握はしていない。
⑤目標の達成度	4	事業計画の遅延もなく、各事業とも目標を達成することができた。
⑥改善の取組状況	3	消防庁舎や更新年度を過ぎた車両等現状を維持していくための修繕を実施することができた。

## Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和3年度に見直しを実施した事項	防火水槽の水位の計測方法を一元化し、適正な方法で防火水槽の修繕リストを作成する。
令和4年度に見直しを実施している事項	修繕対象の防火水槽リストから、より修繕優先度の高いものを決める基準を作成する。
今後見直しを検討する事項	車両更新は、補助事業を活用して計画的に進め、施設修繕においては、消防庁舎建替え等を考慮し計画的に実施する必要がある。

## Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和3年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
消防庁舎建替え等を踏まえ、最低限の機能維持修繕を計画的に進める必要がある。	消防庁舎建替え等を踏まえて、必要な機能維持修繕を洗い出し、各年度の各事業費等も勘案して計画的に実行できるよう進める。

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
6	1	5	新型コロナウイルス感染症対策事業	290

部局名	経済環境部
課名	産業課

I : 事業概要

施策事業名	新型コロナウイルス感染症対策事業
事業目的	新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店を中心とした多くの事業者の売上が減少したため、市民への生活支援、市内消費の拡大を目的に、プレミアム商品券を発行する。
事業内容	<p>●事業内容と主な決算の内訳</p> <p>○事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>発行総額 4億4千4百万円 販売総額 2億2千2百万円</li> <li>プレミアム率 100%</li> <li>対象者数 72,951人 (令和4年7月15日現在)</li> <li>利用可能期間 令和4年9月1日～令和4年12月31日 (4ヶ月)</li> <li>販売期間及び場所 令和4年8月24日～9月30日 郵便局等21箇所</li> <li>参加店舗 522店舗</li> <li>参加店舗規模割合 中小店515店舗 大型店7店舗</li> </ul> <p>○プレミアム商品券販売等業務委託料 244,492,364円 (内プレミアム分217,761,500円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プレミアム商品券の販売、換金業務</li> <li>参加店舗募集業務</li> <li>チラシの作成業務等</li> </ul> <p>○通信運搬費 4,620,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プレミアム商品券購入引換券用ハガキ</li> </ul> <p>○印刷製本費 398,574円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>プレミアム商品券購入引換券印刷</li> </ul> <p>財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 217,228,000円 げんき商店街推進事業費県費補助金 14,000,000円</p>
事業の成果・効果	<p>プレミアム率100%ということで、話題性もあり市民の参加意欲も高く、地域の消費拡大という点では、大きく貢献したといえる。また飲食店限定券を設定したことで飲食店での利用が、対前回で11%から39%に伸びた。</p> <p>販売数 73,516セット (882,192枚 金額441,096,000円) 99.34%販売 換金(利用)枚数 876,619枚 金額438,309,500円 99.37% 換金数額/販売額</p>

II : 個別事業内訳

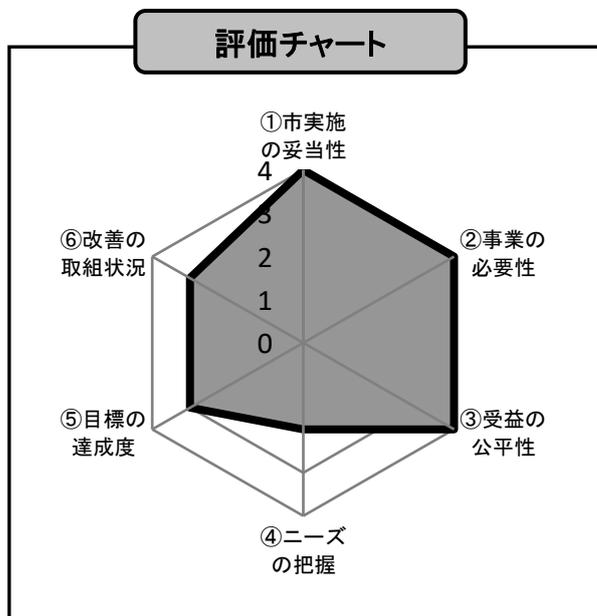
(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務の効率化
新型コロナウイルス感染症対策事業	249,515	231,228	18,287	7%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	249,515	231,228	18,287	7%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R3決算	R4決算	R5予算
		296,073	249,515	-
財源内訳	国県支出金	279,118	231,228	-
	地方債	0	0	-
	その他	0	0	-
	一般財源	16,955	18,287	-
一般財源の割合		6%	7%	-



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	新型コロナウイルス対策事業は民間でのサービス供給は全く期待できない。国県において、サービスの供給は行われているが、市にもコロナ対策のための交付金が交付されており、市として地域の実情に合わせた事業実施が期待されている。
②事業の必要性	4	市民の日常生活には、直結していないが、まさに経済危機といえる状況の中、市内経済のダメージに対応するための事業となるため、優先度は高く、状況によっては継続する必要がある。
③受益の公平性	4	全市民が対象となっている。
④ニーズの把握	2	危機対応で緊急に実施した事業であるため、ニーズの把握は行っていない。
⑤目標の達成度	3	販売率99.3%、使用率99.3%となり目標に届いたといえる。
⑥改善の取組状況	3	緊急対応の事業となるため、業務の見直し、総点検は行っていない。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和4年度に見直しを実施した事項	令和4年度新規事業が基本となるため見直しは実施していないが、過去の使用実績から、使用率の低い業種に対し効果が行き届くよう券種の見直しを行った。
令和5年度に見直しを実施している事項	緊急対応の事業となるため、令和5年度の事業予定はない。
今後見直しを検討する事項	基本的に緊急的対応の事業となり継続性がないためこの事業枠として見直しは行わない。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和4年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
合計3回新型コロナウイルス感染症の影響への対応として実施したがすべて紙の商品券による実施となった。 電子化に向けた取り組みが課題である。 ただし、財源が国の臨時交付金となっているため継続性が担保できない。	基本的に緊急対応事業となるため、今回限りとなる。